

複合的資源管理型漁業促進対策事業 小型底曳網管理手法開発調査(抄録)

藤田 弘一・中西 尚文

目 的

平成6年に漁業者により決議された小型魚保護、資源管理組織強化、休漁日設定の「三重県資源管理型漁業推進決議」を強化し、小型魚再放流運動の「大きくなったらまたあおう」運動が円滑に推進されるよう、伊勢湾内の小型機船底曳網漁業における小型魚の混獲実態や未利用魚の実態を把握し、小型魚再放流マニュアルの作成や漁獲物の単価向上に取り組むことにより、漁業経営の安定化に資する。

方 法

1) 市場調査

伊勢市漁協有滝市場において漁獲物並びに混獲物の測定等を行う。

2) 漁獲量及び統計資料調査

水揚げ台帳から漁獲物の構成等必要なデータを収集する。

3) 標本船調査

標本船に漁場、曳網時間、漁獲(魚種、数量)等の記帳を依頼する。

4) 標識放流調査

混獲された小型魚に標識を装着して、その生残等について試験を行う。

結 果

本調査は平成11年度からの新規事業であり、伊勢湾の小型機船底曳網漁業を代表できる市場として伊勢市漁協有滝支所を選び地区漁業者並びに漁協等関係者の協力を得ながら調査を行った。

伊勢市漁協有滝支所所属の小型機船底曳網漁船は24ヶ統が操業しており、季節によって漁具の目合いと操業時間を切り替えて、ほぼ周年操業を行っている。漁獲物の主体は、夜間操業ではマアナゴ、カレイ類などの底魚やシバエビ(市場名赤エビ)、シャコなどの甲殻類、昼間操業では目合いを大きくしてスズキやトラフグなどの魚類となっている。月別の漁獲物の構成割合を魚類とその他に分けて図1と図2に示す。

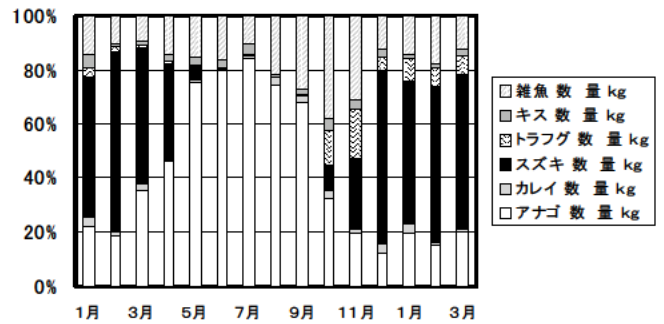


図1 月別魚類漁獲割合

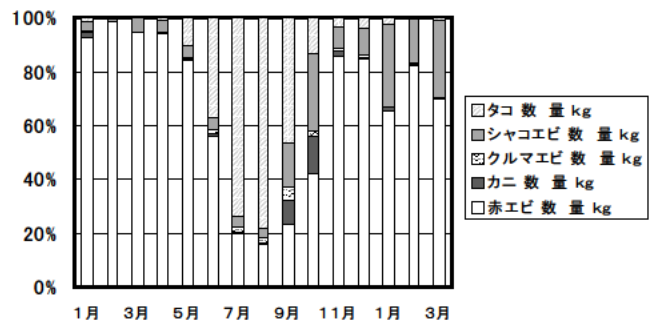


図2 月別軟体動物甲殻類漁獲割合

標本船調査では3ヶ統に記帳を依頼した。小型魚の混獲は特にマダイ当歳魚の発生が例年になく多く、標本船の混獲状況でも明らかであった。標本船の操業場所は伊勢湾内の三重県側が多く、松阪市沖から伊勢市沖が主であった。

関連報文

平成11年度資源管理型漁業推進総合対策事業報告書